

大口町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 23,419	千円 8,357,600	千円 512,018	千円 1,433,255	% 17.1	% 17.2

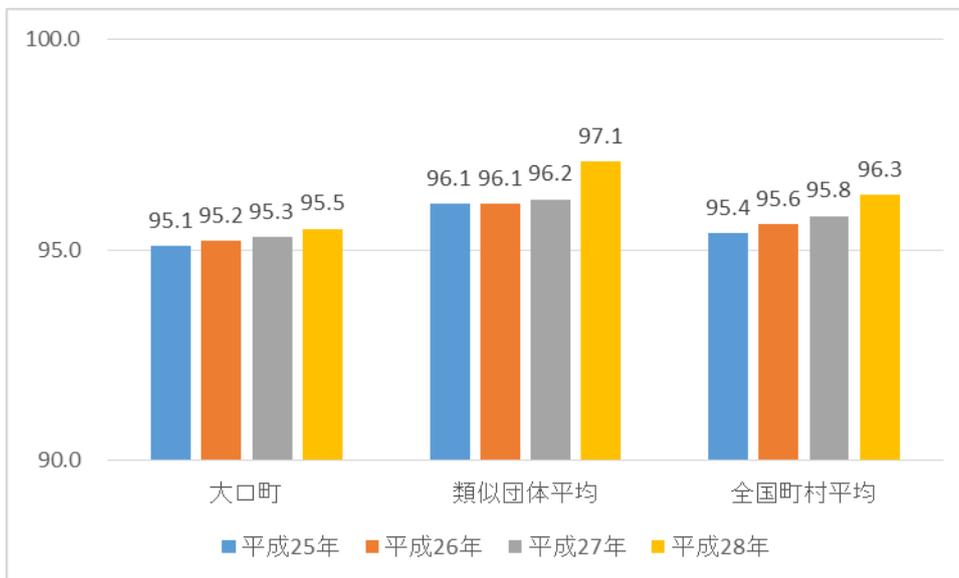
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 171	千円 596,964	千円 101,324	千円 229,352	千円 927,640

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,425	千円 5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施
の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0% 大口町3%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より見直し。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
大口町の支給割合	0%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大口町	42.8 歳	317,643 円	382,878 円	350,263 円
愛知県	41.9 歳	326,736 円	428,816 円	382,343 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	—
類似団体	41.2 歳	306,752 円	361,690 円	335,024 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大口町	52.3	3	220,533	242,666	241,999	-	-	-	-
うち学校給食	51.0	2	206,600	212,798	212,798	調理士	39.6	276,600	0.76
うちその他	54.0	1	266,700	302,401	300,401	用務員	55.2	199,900	1.51
愛知県	52.6	321	328,459	390,153	372,202	-	-	-	-
国	50.4	2,876	287,447	-	329,358	-	-	-	-
類似団体	50.5	12	278,299	299,089	289,973	-	-	-	-
区分	参考								
	年収ベース（試算値）の比較								
			公務員 (C)	民間 (D)	C/D				
大口町			-	-	-				
うち学校給食	3,444,607	3,685,200		0.93					
うちその他	4,782,972	2,732,900		1.75					

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(c)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		大口町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,900 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	149,500 円	144,600 円
技能労務職		126,400～140,900円	126,800～138,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

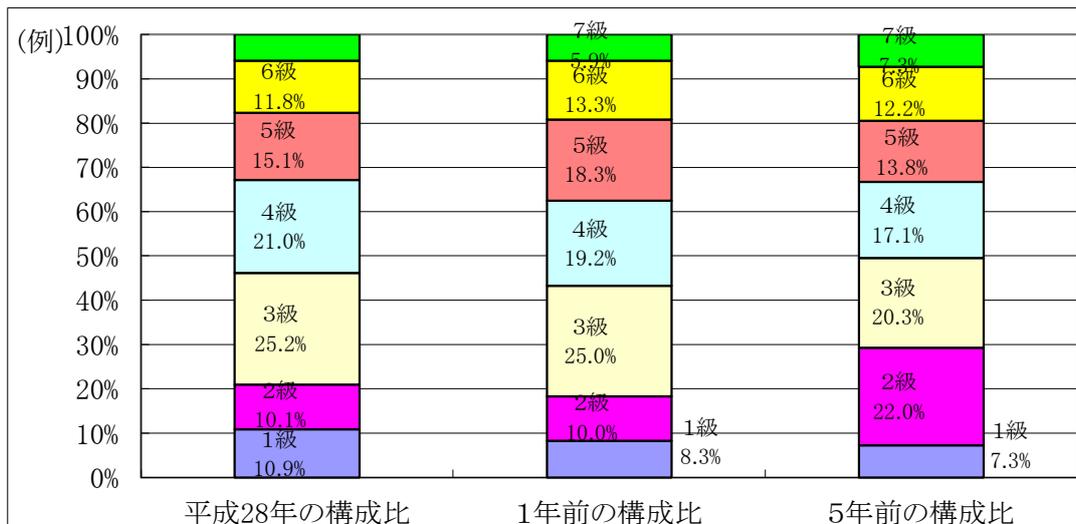
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,800 円	351,200 円	383,200 円	406,900 円
	高校卒	— 円	345,500 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	206,600 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	266,700 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、参事	7人	5.9%	140,100円	443,700円
6級	課長、主幹、専門員	14人	11.8%	190,200円	409,000円
5級	課長補佐	18人	15.1%	226,400円	391,800円
4級	主査	25人	21.0%	259,900円	379,800円
3級	主任	30人	25.2%	286,200円	348,800円
2級	主事	12人	10.1%	317,000円	303,000円
1級	主事補	13人	10.9%	361,300円	246,100円

(注) 1 大口町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	大口町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大口町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	大口町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

大口町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職時特別措置)			その他の加算措置 定年前早期退職時特別措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	22,324千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		19,046 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		112 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
江南市	6 %	2 人	6 %
岩倉市	6 %	1 人	6 %
大口町	3 %	167 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		95.5 (95.5)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		1,364 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		41 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		19.3 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
保育手当	保育士	保育業務	1,364千円	給料月額の2/100 (4,000円を超える 場合は、4,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	40,527 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	263 千円
支給実績（26年度決算）	41,451 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	278 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき6,500円を支給。(職員に配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。)	同じ		千円 14,903	円 206,986
住居手当	12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		千円 4,817	円 301,063
通勤手当	・交通機関利用者 最高55,000円まで支給 ・自動車等の利用者 距離に応じて2,000円から31,600円まで支給	同じ		千円 4,593	円 40,289
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ41,600円から70,800円支給			千円 16,013	円 696,217

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町長	885,000円 ()円	(参考)類似団体における最高/最低額 890,000円 / 580,300円				
	副町長	708,000円 ()円	730,000円 / 522,900円				
報 酬	議 長	389,000円 ()円	479,000円 / 271,000円				
	副 議 長	321,000円 ()円	397,000円 / 217,000円				
	議 員	292,000円 ()円	368,000円 / 202,000円				
期 末 手 当	町長 副町長	(27年度支給割合) 3.15 月分					
	議 長 副 議 員	(27年度支給割合) 3.15 月分					
手 退 当 職	町長 副町長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
		885,000×在職月数×0.392		16,652,160円	任期ごと		
		708,000×在職月数×0.235		7,986,240円	任期ごと		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

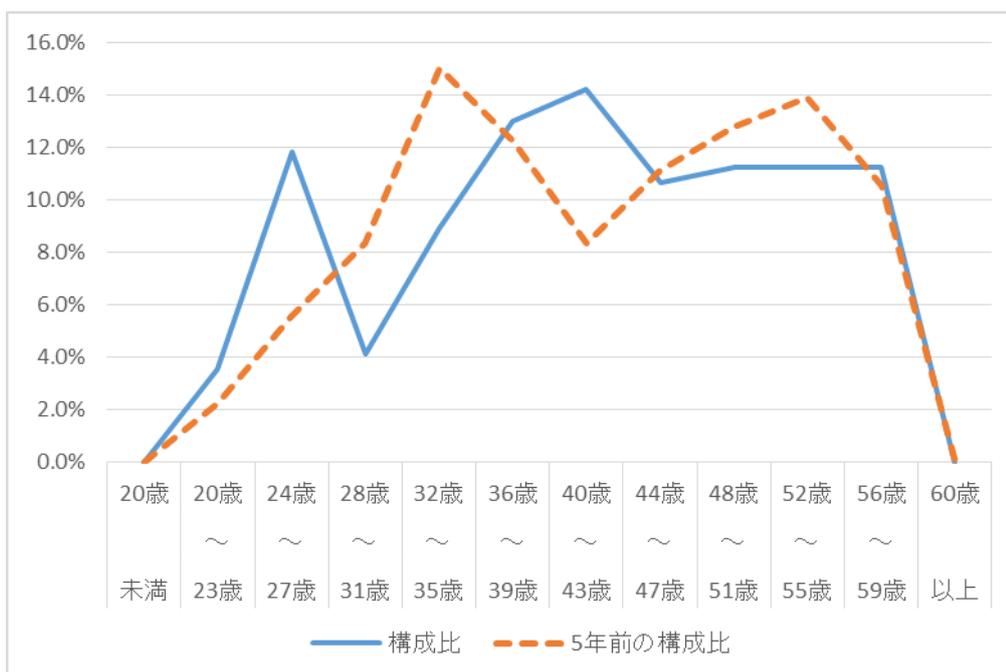
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.19人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.16人)
		総務	37	37	0	
		税務	9	9	0	
		民生	57	56	△1	
		衛生	19	19	0	
		労働	1	0	△1	
		農林水産	3	3	0	
		商工	1	1	0	
	土木	11	13	2		
		計	141	141	0	
	教育部門	20	18	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.28人)	
	小 計	161	159	△2		
公 会 営 計 企 業 部 門 等	下 水 道 国 保 介 護		4	4	0	
			3	3	0	
			3	3	0	
	小 計	10	10	0		
合 計		171 [210]	169 [210]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.15人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	6人	20人	7人	15人	22人	24人	18人	19人	19人	19人	人	169人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	149	146	143	145	141	141	△8(94.6%)
教育	21	21	21	20	20	18	△3(85.7%)
普通会計計	170	167	164	165	161	159	△11(93.5%)
公営企業等会計計	11	12	12	10	10	10	△1(90.9%)
総合計	181	179	176	175	171	169	△12(93.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数